

遺伝子組み換え原料

表示は「不使用」▶▶▶ 実際は検出

豆腐やコーンスナックなど、大豆やトウモロコシ製品には、「遺伝子組み換えではない」と「組み換え不使用」の表示が目につく。ところが、そう表示されているにもかかわらず、実際には組み換え原料が検出されることが多い。消費者に誤解を与えやすいと「不使用」の表示をやめる生協が出してきた。

【小島正義】

遺伝子組み換えの原料については、日本農林規格(JAS)(法に基づき01年から、みそや納豆、コーン菓など30品目を対象に、使用の有無が分かる表示が義務づけられた。

表示の種類は、①「組み換え原料使用」②「不分別」(分別していないため、組み換え原料が含まれる可能性が高いという意味)③「組み換えではない」または「組み換え原料不使用」——の3通りだ。

消費者に誤解を与えやすいのは③の「不使用」の表示。日本では意図せずに組み換え原料が混じった場合、5%以下なら「不使用」と表示できるからだ。

混入5%以下許容 あいまいさ生む法規定

うそをつかれた

ところが、調査会社のインフォラント(東京都中野区)が今年7月、20歳以上の女性1000人にインターネットで行ったアンケートによると、約95%の女性は「5%以下の混入なら不使用と表示できる」と知らなかった。そのことについて9割が「うそをつかれたと感じる」と答えた。

東京都が今年5月にまとめた遺伝子組み換え食品の検査結果によると、「不使用」と表示された大豆製品37品目のうち13品目(35%)、トウモロコシ製品34品目のうち6品目(18%)から組み換え原料が検出された。基準の5%を超える品目はなかった。

不分別のみ
こうしたあいまいさから、生協のパルシステム生活協同組合連合会(東京都文京区・組合員約70万世

ワカメやいりこ、コーンなどにも「遺伝子組み換え原料不使用」の表示が……(グリーンコープ連合の商品カタログから)



「不確かだ」「選択の目安」 対応分かれる生協

世界的に見ると、「不使用」という表示を法律で禁止しているタイや韓国などの国もある。米国では法的に禁止していないが、「不使用」の商品から組み換え原料が検出された場合は虚偽表示の恐れがあるとしている。欧州連合(EU)は、不使用表示の規定を設けていない。

小泉望・奈良先端科学技術大学院大学・遺伝子教育研究センター助教は「組み換えでない」と表示して、組み換え原料が含まれていれば、やはり適正な表示とはいえない。組み換え食品を危険視する誤解も生じている」と不使用表示の見直しが必要と指摘している。

「見直し必要」指摘も

「不分別」のみの表示に切り替えた。「不確かな情報は表示すべきではない」という理由による。原則として、組み換え原料を使用しない立場を貫いているため、組合員からの苦情などはほとんどないという。

コープこうべ(神戸市)は「不使用」表示を続けていく。「たとえ混入があっても、消費者が選択する目安のひとつにはなる」と考えた。日本生活協同組合連合会(東京都渋谷区・549年協加盟)も、「主な原料が組み換えかどうかの情報提供は必要」と「不使用」表示を継続する。

グリーンコープ連合(福岡市)は、商品カタログで魚のサバやワカメなどにも「不使用」と表示、「組み換え作物と無関係でも無表示だと分からないからだ」という。

韓国は禁止